

令和5年度 ひたちなか市 決算の概要



問い合わせ先

ひたちなか市総務部財政課

TEL 029-273-0111（内線）1230

E-mail zaisei@city.hitachinaka.lg.jp

目 次

1	令和5年度決算の概要	1
2	財政指標の状況	3
2-1	財政指標の推移（普通会計ベース）	3
2-2	財政力指数の推移	4
2-3	健全化判断比率及び資金不足比率の状況	5
3	普通会計歳入決算の状況	6
3-1	普通会計歳入決算額の推移	6
3-2	市税決算の推移	7
3-3	交付税の推移	8
3-4	（参考）一般会計歳入財源別決算額の推移	9
4	普通会計歳出決算の状況	10
4-1	普通会計歳出決算額の推移（性質別）	10
4-2	普通会計歳出決算額の推移（経費別）	11
4-3	（参考）一般会計性質別歳出決算額の推移	12
5	市債の状況	13
5-1	市債残高の推移（一般会計）	13
5-2	市債残高の推移（一般会計及び特別会計）	14
6	基金の状況	15

1 令和5年度決算の概要

1. 令和5年度の予算規模について

令和5年度は、当初、一般会計及び14の特別会計（水道事業会計，下水道事業会計を除く）を合計して898億9,521万6千円の歳入歳出予算を計上し、これまで取り組んできた雨水幹線整備や河川改修，土地区画整理事業や高場陸橋の4車線化など，安全安心で快適に暮らせるまちづくりに必要な都市基盤の整備に引き続き取り組むこととしました。

これに加え、令和4年度から佐和駅東西自由通路・新駅舎整備事業や小中学校施設整備事業，新型コロナウイルスワクチン接種事業などとして51億9,096万2千円の予算を繰越すとともに、原油価格・物価高騰等総合緊急対策や防災・減災，国土強靱化の推進などを柱に編成された国の令和5年度補正予算への対応に伴い、8回の補正予算を編成した結果、当初予算に繰越予算と補正予算を加えた歳入歳出予算規模は、992億95万8千円となりました。

2. 令和5年度の決算について

一般会計及び特別会計（水道事業会計，下水道事業会計を除く）を合計して992億95万8千円の歳入歳出予算に対し、令和5年度の決算額は、歳入総額960億5,319万8千円，歳出総額918億6,639万9千円となりました。

3. 一般会計決算のあらまし

令和5年度一般会計の決算額は、歳入総額642億1,054万7千円，歳出総額615億9,337万4千円であり、歳入歳出差引額（形式収支）は26億1,717万3千円，繰越明許費に係る繰越財源5億6,670万円を差し引いた実質収支額は20億5,047万3千円となりました。令和4年度と比較すると、歳入は4.3%の増，歳出は6.5%の増でした。

（1）歳入について

歳入を科目別にみると、市税が262億8,216万5千円で歳入総額の40.9%を占め、次いで国庫支出金が115億1,847万5千円で17.9%，市債が49億4,800万円で7.7%，県支出金が43億4,369万4千円で6.8%，地方消費税交付金が38億3,991万円で6.0%，繰越金が37億4,732万9千円で5.8%，地方交付税が36億9,186万2千円で5.7%の順となりました。

令和4年度と比較すると、市税については、コロナ禍からの社会経済活動の正常化により、景気が緩やかな回復を続けており、個人市民税，法人市民税とも増収となるとともに、固定資産税についても、家屋の新築による棟数の増加や復興特区に係る課税免除の一部が期間終了したこと等に伴い、増収となったことから、市税全体では3.0%の増となりました。また、震災復興特別交付税の減少により、地方交付税は6.1%の減，市債については、佐和駅周辺地区整備事業債及び防災行政無線デジタル化整備事業債の増加などにより50.7%の増となりました。

繰入金については、財政調整基金繰入金，市債管理基金繰入金の増加などにより617.9%の増，繰越金については令和4年度決算における実質収支の増加により1.5%の増となりました。

次に、自主財源，依存財源の構成をみると、自主財源は342億4,526万3千円で歳入総額の53.3%を占め、依存財源は299億6,528万4千円で46.7%となりました。自

主財源の主なものは市税で、自主財源全体の76.7%を占めています。依存財源の主な内訳をみると、国庫支出金が依存財源全体の38.4%を占め、次いで市債が16.5%、県支出金が14.5%、地方消費税交付金が12.8%の順となりました。

また、一般財源、特定財源の別では、市税等による一般財源が406億7,816万3千円で歳入総額の63.4%を占め、特定財源は235億3,238万4千円で36.6%を占めています。

(2) 歳出について

歳出を目的別にみると、民生費が237億5,671万3千円で歳出総額の38.6%を占め、次いで土木費が92億2,516万4千円で15.0%、総務費が71億6,763万2千円で11.6%、教育費が67億2,531万1千円で10.9%、公債費が65億8,674万8千円で10.7%の順となっています。

また、性質別では、人件費、扶助費及び公債費を合わせた義務的経費は293億2,243万1千円で歳出総額の47.6%を占め、普通建設事業費及び災害復旧事業費を合わせた投資的経費は71億4,569万7千円で11.6%を占めています。

令和4年度と比較して歳出の特色をみると、佐和駅東西自由通路整備等工事委託料の増加などにより、目的別では土木費が21.8%の増、性質別では普通建設事業費が45.4%の増となりました。

そのほか、目的別では、勤労者総合福祉センター駐車場用地購入費の皆増などにより労働費が17.1%の増、デジタル同報系防災行政無線設備整備工事費及びひたちなか海浜鉄道への設備投資費補助金の増加などにより総務費が13.2%の増となったのに対し、新型コロナウイルスワクチン接種事業費の減少などにより衛生費が11.4%の減、中小企業特別融資資金預託金の減少などにより商工費が8.5%の減となりました。また、性質別では、市債管理基金元金積立金の皆増などにより積立金が51.2%の増となりました。

4. 特別会計決算のあらまし

特別会計（水道事業会計、下水道事業会計を除く）の決算額は、歳入総額が318億4,265万1千円、歳出総額が302億7,302万5千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は15億6,962万6千円となりました。繰越明許費に係る繰越財源4億5,675万4千円を差し引いた実質収支額は11億1,287万2千円となりました。令和4年度と比較すると、歳入総額は1.9%の増、歳出総額は1.1%の増でした。

特別会計に占める各会計の歳出は、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計で共に40.8%、次いで区画整理事業会計が10.4%などの割合となっています。歳出の令和4年度との比較では、国民健康保険事業会計は療養給付費及び支払準備基金元金積立金の減少により1.1%の減となったほか、後期高齢者医療事業会計は広域連合への納付金の増加により3.3%の増、介護保険事業会計は保険給付費などの増加により3.9%の増となりました。これら福祉事業3会計の合計では1.5%の増となっています。

2 財政指標の状況

2-1 財政指標の推移(普通会計ベース)

年 度	財政力指数		経常収支比率 (%)	実質収支比率 (%)	公債費負担比率 (%)	実質公債費比率 (%)	将来負担比率 (%)
	単年度	3カ年平均					
平成26年度	0.933	0.922	89.9	8.2	13.8	9.2	22.9
平成27年度	0.947	0.938	89.9	10.1	14.1	8.9	20.1
平成28年度	0.949	0.943	93.7	6.1	14.1	8.9	24.0
平成29年度	0.948	0.948	90.0	9.7	13.7	9.2	47.0
平成30年度	0.969	0.955	95.9	4.0	14.5	9.3	50.4
令和元年度	0.961	0.959	96.3	6.5	13.8	9.6	81.8
令和2年度	0.968	0.966	96.9	7.4	14.0	9.7	94.4
令和3年度	0.914	0.948	91.9	10.2	13.8	9.8	80.6
令和4年度	0.895	0.926	94.4	10.2	14.1	10.4	73.7
令和5年度	0.905	0.905	97.5	6.5	14.9	11.2	74.0

1. 経常収支比率：経常経費に充当される経常一般財源／経常一般財源の額

※分母の経常一般財源には、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債が含まれている。

2. 実質収支比率：実質収支額／標準財政規模

3. 公債費負担比率：公債費充当一般財源(一時借入金利子、転貸債及び繰上償還額を含む)／一般財源総額

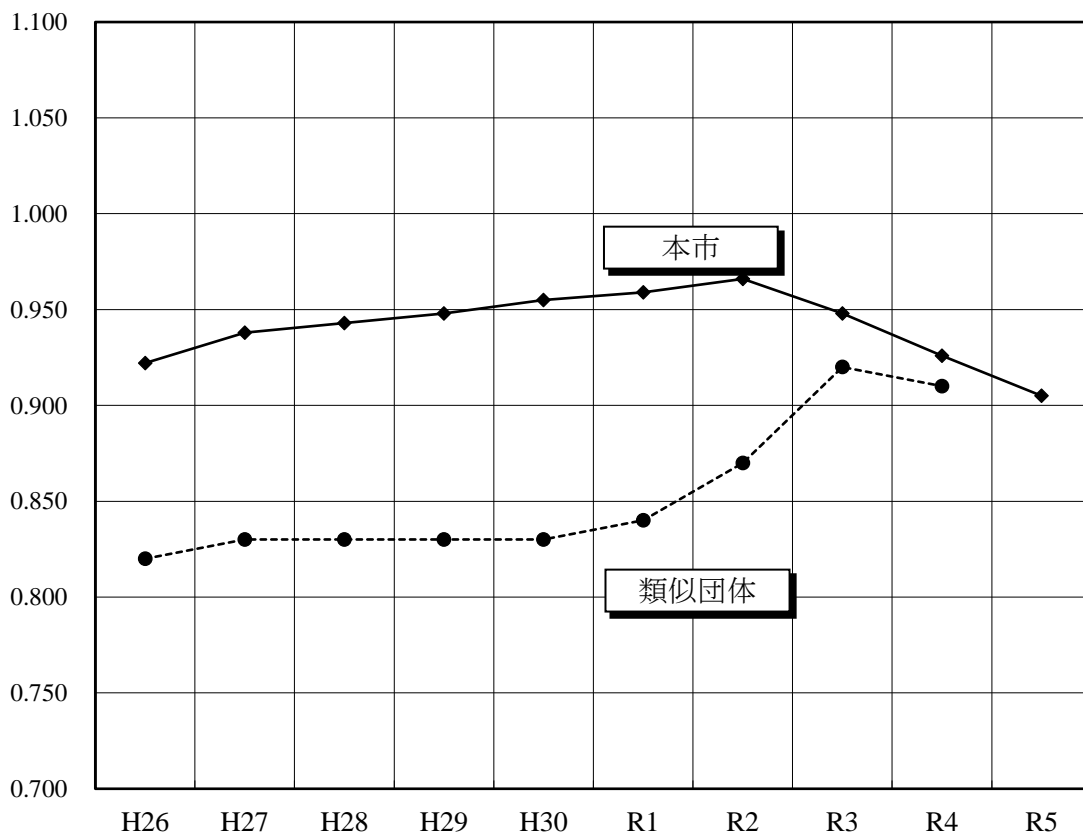
4. 実質公債費比率：{(当該年度の元利償還金＋公営企業元利償還金への一般会計繰出金等公債費類似経費)－(元利償還金等の特定財源＋普通交付税の基準財政需要額算入公債費)}
／(標準財政規模－普通交付税の基準財政需要額算入公債費)

5. 将来負担比率：{将来負担額－(充当可能基金額＋特定財源見込額＋地方債現在高等に係る基準財政需要額算入額)}
／{標準財政規模－(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}

2-2 財政力指数の推移

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
本 市	0.922	0.938	0.943	0.948	0.955	0.959	0.966	0.948	0.926	0.905
類似団体	0.82	0.83	0.83	0.83	0.83	0.84	0.87	0.92	0.91	未公表
市町村類型	IV-1	IV-2	IV-2	IV-2	IV-2	IV-2	IV-2	IV-3	IV-3	IV-3

財政力指数の推移



※財政力指数

標準的な行政活動を行うのに必要な財源をどのくらい自力で調達できるかを表わしたもので、地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の3ヶ年平均値をいう。

単年度の基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値である「単年度の財政力指数」が1を超える地方公共団体は、地方交付税の不交付団体となる。

※基準財政収入額

法定普通税を主体とした標準的な地方税収入である。具体的には、75%算入されるものが市民税(個人市民税の税源移譲相当額を除く)、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金(社会保障財源相当分を除く)、ゴルフ場利用税交付金、地方特例交付金、環境性能割交付金であり、100%算入されるものが個人市民税税源移譲相当額、地方譲与税、交通安全対策特別交付金、地方消費税交付金(社会保障財源相当分)である。

※基準財政需要額

地方公共団体における個々の具体的な財政支出の実態を捨象して、その地方公共団体の自然的・地理的・社会的諸条件に対応する合理的かつ妥当な水準における財政需要の額である。各行政項目別に設けられた測定単位に必要な補正を加え、これに単位費用を乗じた額を合算したものである。具体的には、一般財源に相当する。

2-3 健全化判断比率及び資金不足比率の状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律が定める財政4指標(実質赤字比率, 連結実質赤字比率, 実質公債費比率, 将来負担比率)でいずれかが早期健全化基準以上である場合, 破綻寸前の「早期健全化団体」に指定され, 同団体は, 財政健全化計画の策定が義務づけられる。

また, 公営企業の経営健全化を図るべき基準として資金不足比率が経営健全化基準以上である場合は, 経営健全化計画の策定が義務付けられる。

(1) 健全化判断比率の状況

単位: %

健全化判断比率	令和4年度	令和5年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	—	11.71
連結実質赤字比率	—	—	16.71
実質公債費比率	10.4	11.2	25.0
将来負担比率	73.7	74.0	350.0

1. 実質赤字比率: 一般会計等の実質赤字額/標準財政規模

2. 連結実質赤字比率: 連結実質赤字額/標準財政規模

3. 実質公債費比率: $\{(\text{当該年度の元利償還金} + \text{公営企業元利償還金への一般会計繰出金等公債費類似経費}) - (\text{元利償還金等の特定財源} + \text{普通交付税の基準財政需要額算入公債費})\} / \{(\text{標準財政規模} - \text{普通交付税の基準財政需要額算入公債費})\}$

4. 将来負担比率: $\{(\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入額})) / \{(\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}))\}$

(2) 資金不足比率の状況

単位: %

特別会計の名称	令和4年度	令和5年度	経営健全化基準
東部第1土地区画整理事業特別会計	—	—	20.0
東部第2土地区画整理事業特別会計	—	—	20.0
佐和駅東土地区画整理事業特別会計	—	—	20.0
武田土地区画整理事業特別会計	—	—	20.0
六ッ野土地区画整理事業特別会計	—	—	20.0
阿字ヶ浦土地区画整理事業特別会計	—	—	20.0
船窪土地区画整理事業特別会計	—	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	—	20.0
地方卸売市場事業特別会計	—	—	20.0
水道事業会計	—	—	20.0
下水道事業会計	—	—	20.0

1. 資金不足比率: 資金の不足額/事業の規模

3 普通会計歳入決算の状況

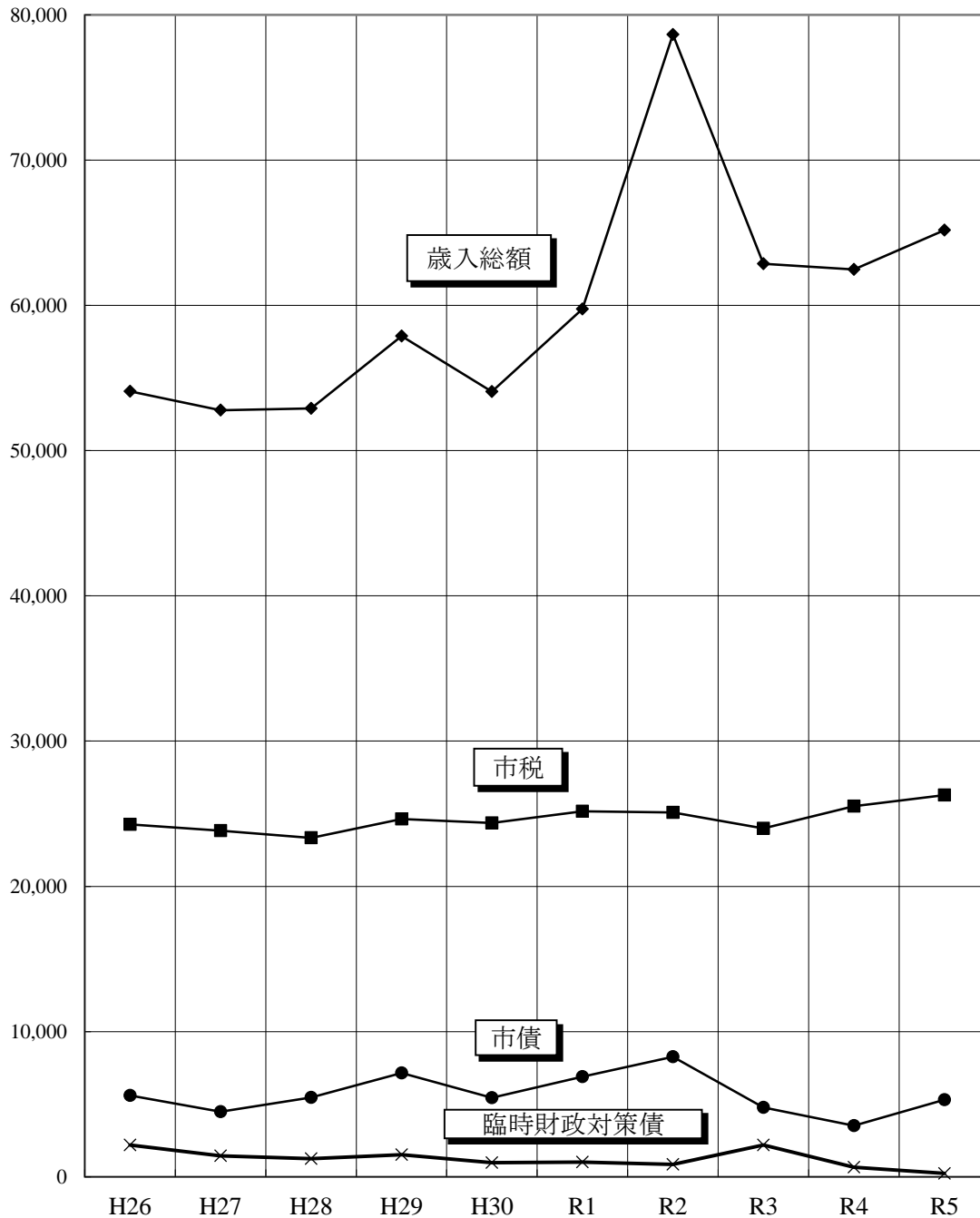
3-1 普通会計歳入決算額の推移

(単位 百万円)

区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
歳入総額	54,078	52,778	52,899	57,887	54,056	59,753	78,651	62,868	62,464	65,174
うち市税	24,265	23,842	23,336	24,630	24,358	25,168	25,094	23,984	25,525	26,282
うち市債	5,602	4,494	5,466	7,147	5,441	6,901	8,266	4,774	3,524	5,302
うち臨時財政対策債	2,184	1,438	1,242	1,523	984	1,017	859	2,194	669	240

(百万円)

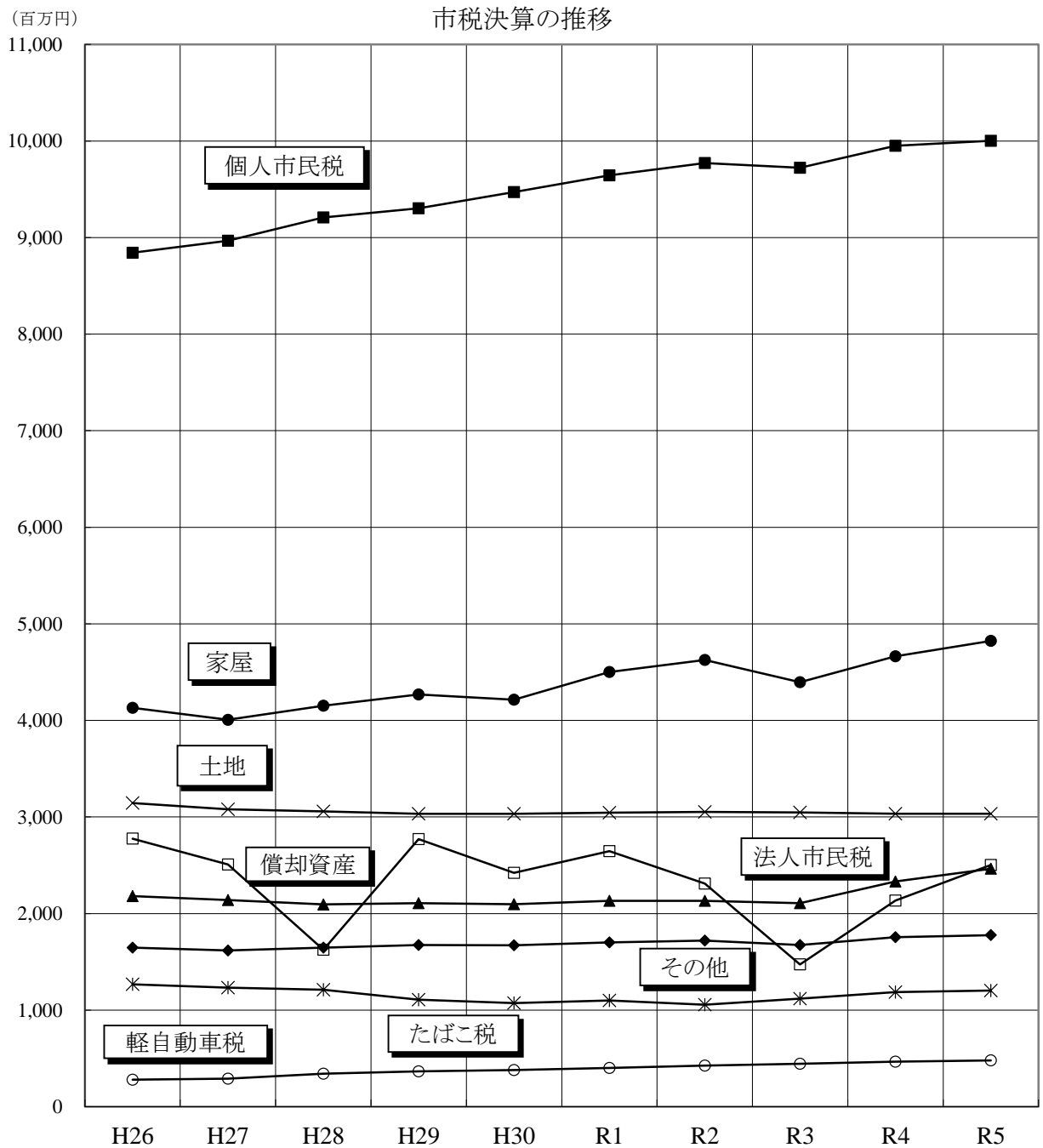
歳入の推移(普通会計)



3-2 市税決算の推移

(単位 百万円)

区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
市税総額	24,265	23,842	23,336	24,630	24,358	25,168	25,094	23,984	25,525	26,282
個人市民税	8,843	8,967	9,207	9,304	9,471	9,644	9,771	9,722	9,951	10,002
法人市民税	2,775	2,508	1,624	2,771	2,421	2,647	2,310	1,473	2,135	2,502
資産税土地	3,144	3,080	3,059	3,033	3,033	3,044	3,053	3,047	3,034	3,034
資産税家屋	4,129	4,007	4,152	4,268	4,213	4,501	4,626	4,396	4,663	4,823
資産税償却	2,181	2,139	2,095	2,107	2,097	2,132	2,133	2,108	2,332	2,464
軽自動車税	280	290	343	365	379	400	425	444	467	479
市たばこ税	1,267	1,233	1,210	1,107	1,073	1,100	1,056	1,119	1,187	1,202
その他	1,646	1,618	1,646	1,675	1,671	1,700	1,720	1,675	1,756	1,776



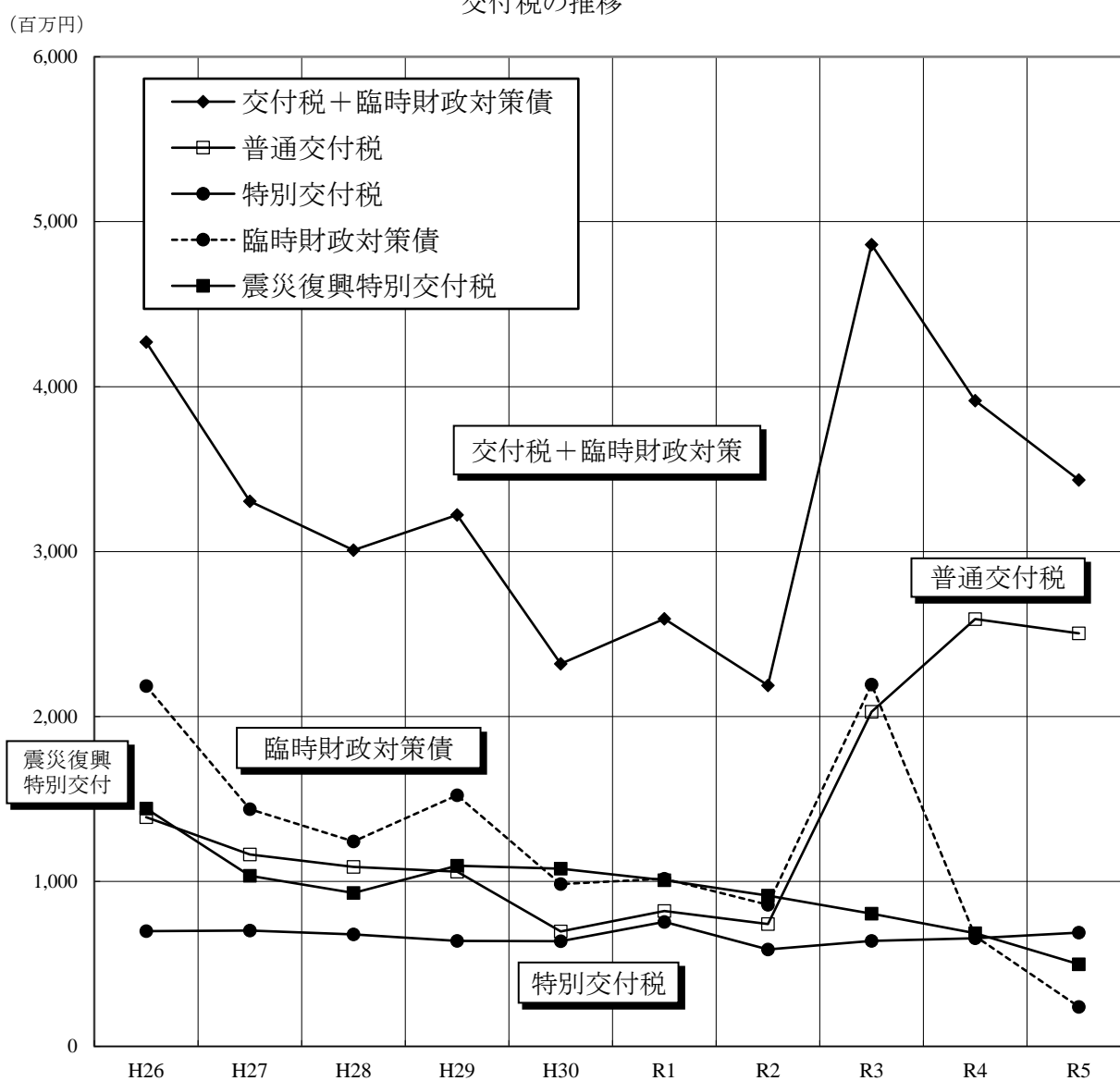
3-3 交付税の推移

(単位 百万円)

区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
交付税+臨時財政対策債	4,271	3,304	3,009	3,222	2,319	2,592	2,189	4,861	3,915	3,434
うち普通交付税	1,389	1,164	1,088	1,060	697	820	742	2,028	2,591	2,504
うち特別交付税	698	702	679	639	638	755	588	639	655	690
うち臨時財政対策債	2,184	1,438	1,242	1,523	984	1,017	859	2,194	669	240
震災復興特別交付税	1,442	1,034	930	1,096	1,077	1,007	914	804	686	498

※平成23年度に震災復興特別交付税が創設された。

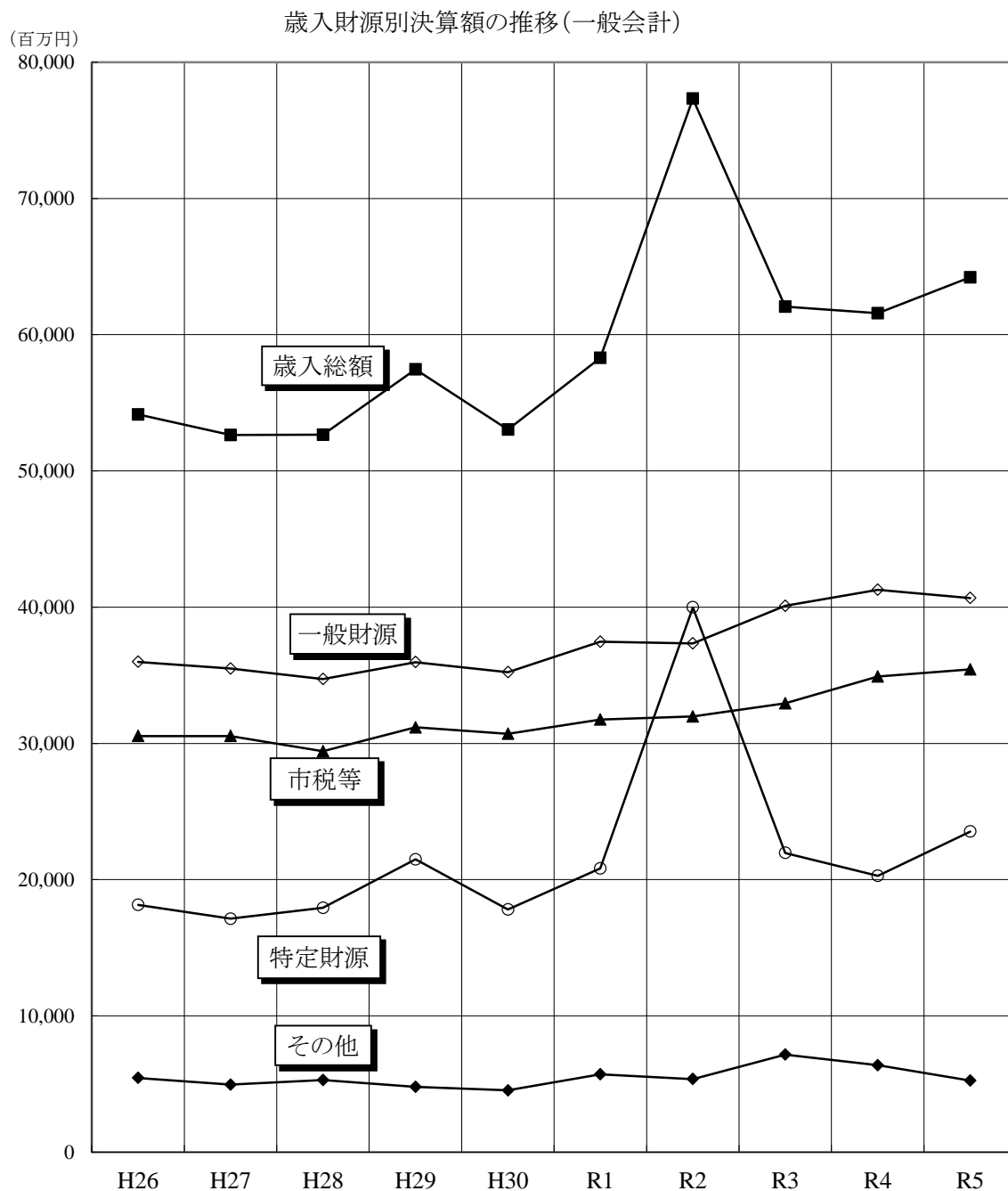
交付税の推移



3-4 (参考)一般会計歳入財源別決算額の推移

(単位 百万円)

区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
一般財源	35,987	35,499	34,727	35,966	35,230	37,465	37,340	40,099	41,285	40,678
うち市税等	30,545	30,546	29,434	31,176	30,702	31,756	31,978	32,941	34,905	35,437
うちその他	5,442	4,953	5,293	4,790	4,528	5,709	5,362	7,158	6,380	5,241
特定財源	18,152	17,133	17,928	21,486	17,815	20,831	39,986	21,961	20,286	23,533
歳入総額	54,139	52,632	52,655	57,452	53,045	58,296	77,326	62,060	61,571	64,211



- 市税等とは、市税、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、環境性能割交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金
- 特定財源は、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、財産収入、寄付金と繰入金、諸収入、市債の一部
- その他は、繰越金、臨時財政対策債、減収補てん債(特例分)等

4 普通会計歳出決算の状況

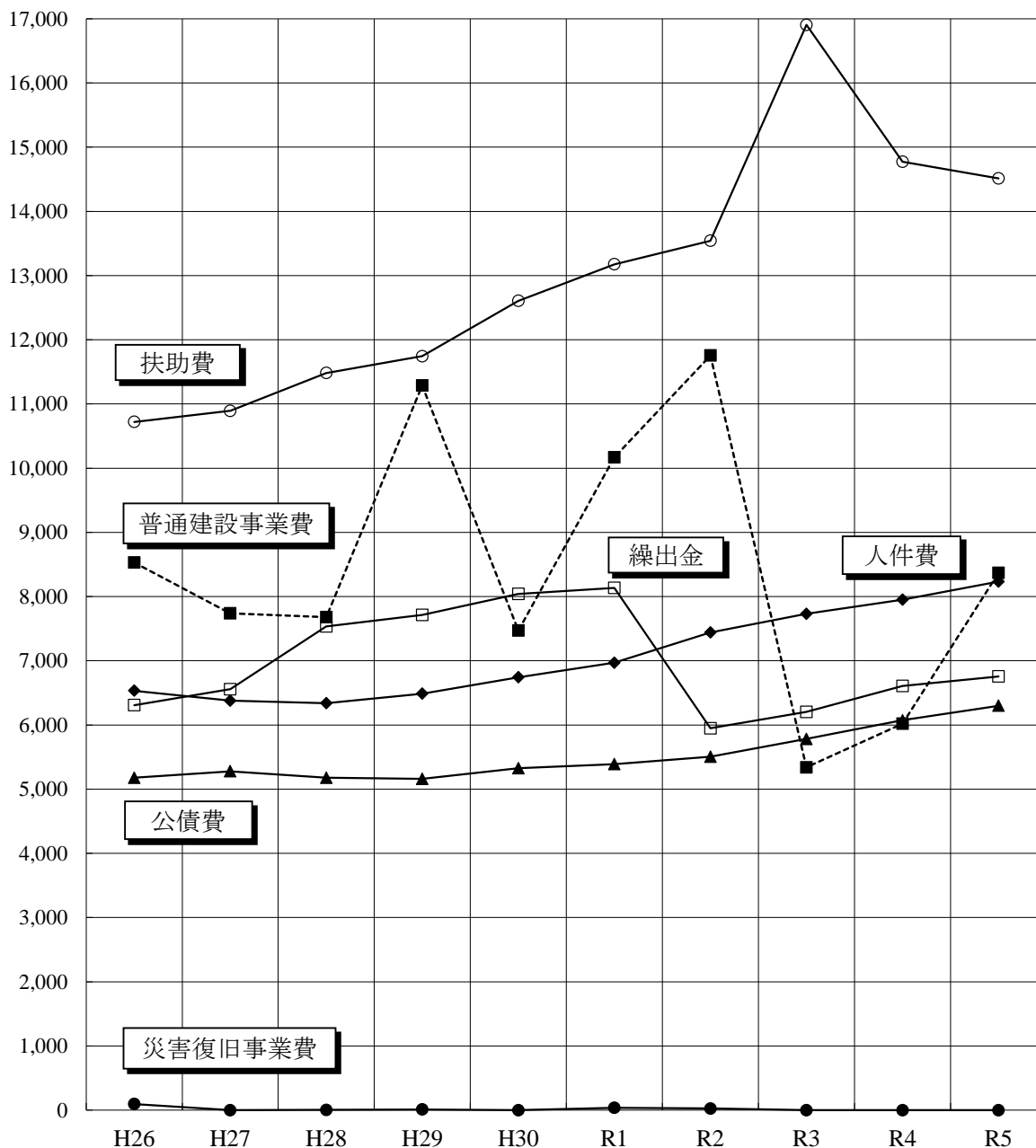
4-1 普通会計歳出決算額の推移(性質別)

(単位 百万円)

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
人件費	6,533	6,379	6,339	6,487	6,743	6,969	7,443	7,732	7,950	8,233
扶助費	10,720	10,894	11,482	11,744	12,606	13,176	13,543	16,904	14,774	14,513
公債費	5,178	5,278	5,178	5,161	5,326	5,390	5,506	5,782	6,073	6,299
繰出金	6,308	6,558	7,534	7,712	8,041	8,135	5,949	6,203	6,606	6,757
普通建設事業費	8,530	7,738	7,680	11,287	7,469	10,170	11,754	5,341	6,021	8,370
災害復旧事業費	97	0	4	11	0	38	26	0	0	0
歳出総額	50,893	49,128	50,752	54,678	52,425	57,218	75,801	59,051	58,613	62,499

(百万円)

性質別歳出決算額の推移(普通会計)

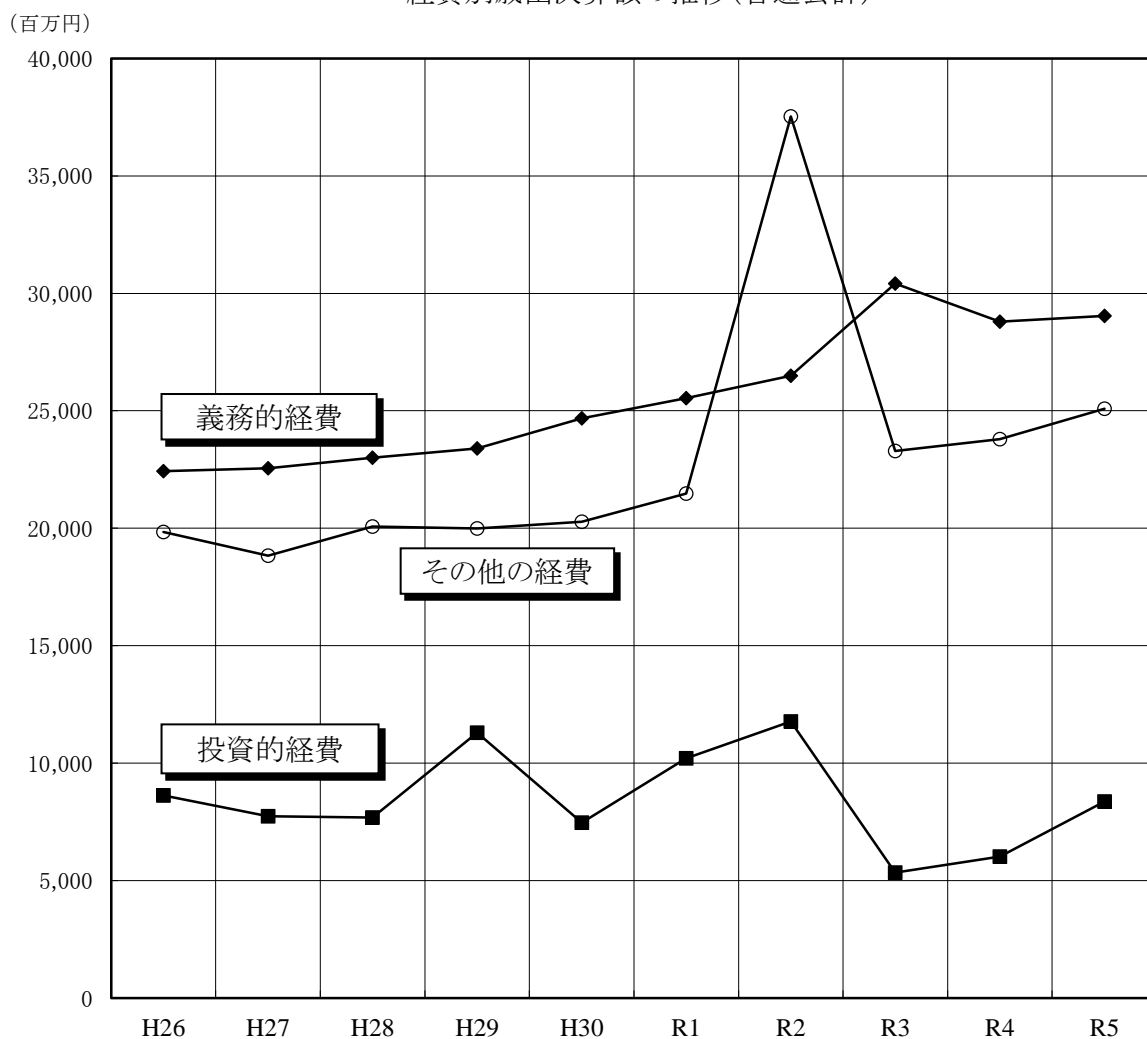


4-2 普通会計歳出決算額の推移(経費別)

(単位 百万円)

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
義務的経費	22,431	22,551	22,999	23,392	24,675	25,535	26,492	30,418	28,797	29,045
投資的経費	8,627	7,738	7,684	11,298	7,469	10,208	11,780	5,341	6,021	8,370
その他の経費	19,835	18,839	20,069	19,988	20,281	21,475	37,529	23,292	23,795	25,084
歳出総額	50,893	49,128	50,752	54,678	52,425	57,218	75,801	59,051	58,613	62,499

経費別歳出決算額の推移(普通会計)



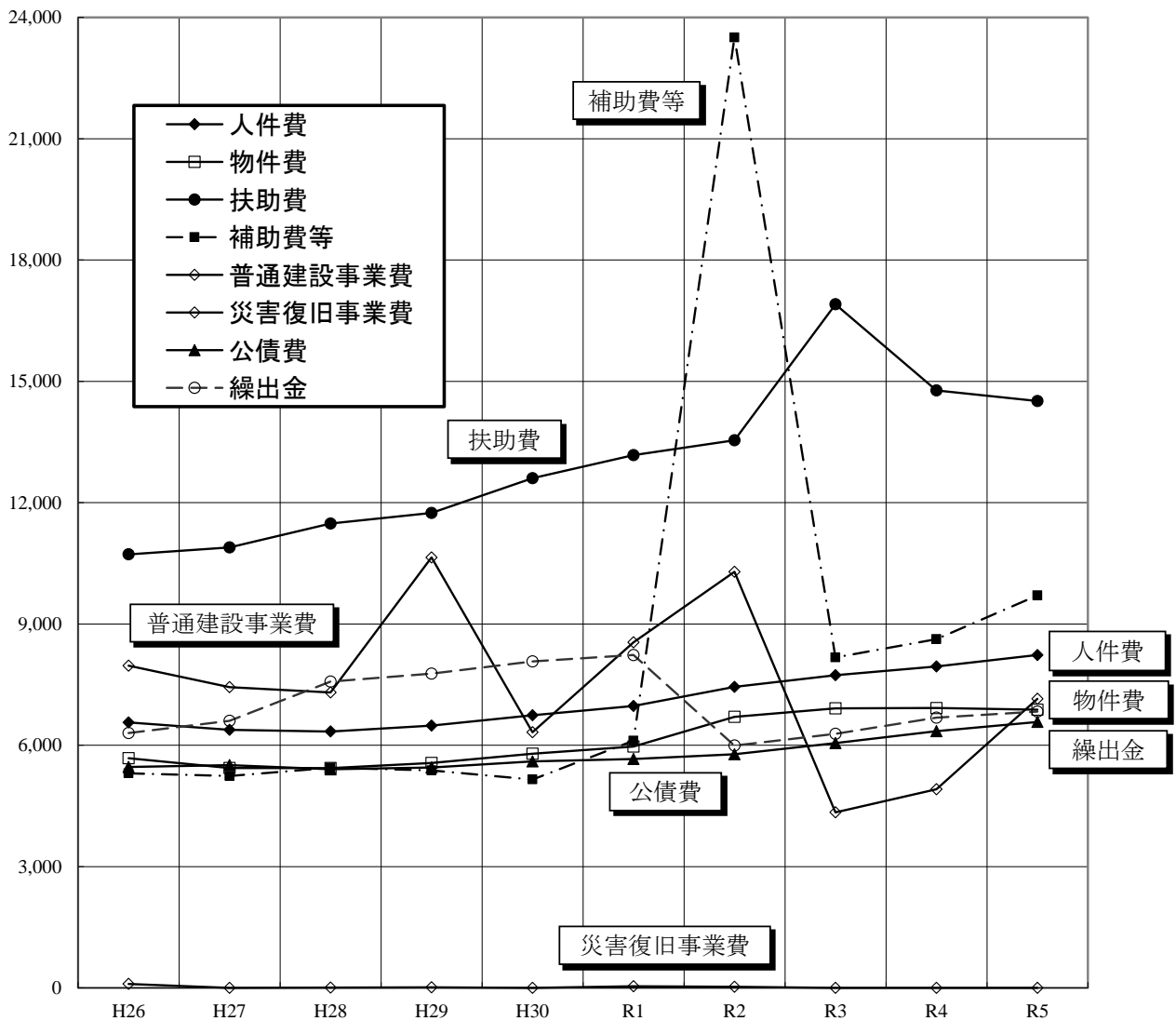
4-3 (参考)一般会計性質別歳出決算額の推移

(単位 百万円)

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
人件費	6,563	6,379	6,339	6,487	6,743	6,969	7,443	7,732	7,950	8,233
物件費	5,677	5,436	5,435	5,563	5,789	5,965	6,700	6,911	6,922	6,878
扶助費	10,720	10,894	11,482	11,744	12,606	13,176	13,543	16,904	14,774	14,513
補助費等	5,307	5,242	5,442	5,381	5,152	6,115	23,503	8,170	8,626	9,706
普通建設事業費	7,971	7,435	7,309	10,646	6,319	8,544	10,291	4,340	4,914	7,146
災害復旧事業費	97	0	4	11	0	38	26	0	0	0
公債費	5,463	5,507	5,407	5,447	5,601	5,661	5,775	6,053	6,351	6,576
繰出金	6,300	6,605	7,574	7,771	8,076	8,233	5,992	6,283	6,685	6,837
歳出合計	51,047	49,078	50,626	54,352	51,557	55,929	74,617	58,369	57,824	61,593

性質別歳出決算額の推移(一般会計)

(百万円)



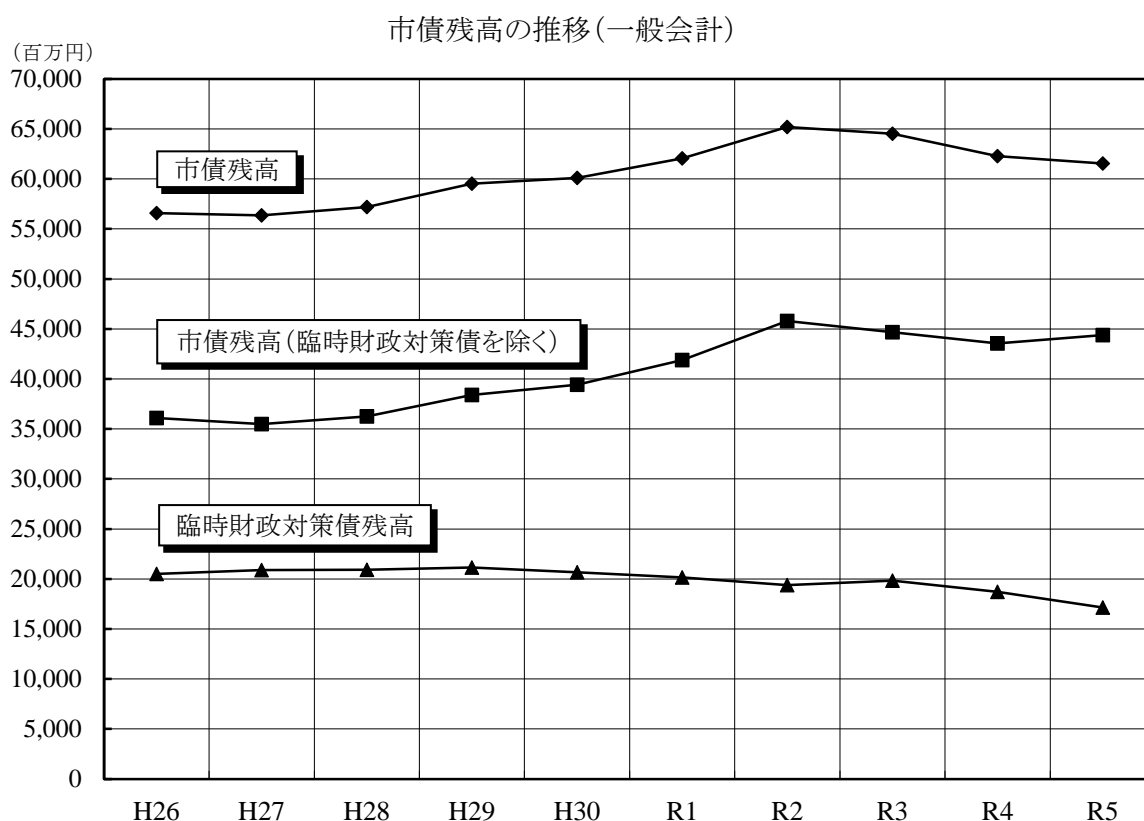
5 市債の状況

5-1 市債残高の推移(一般会計)

(単位 百万円)

区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
市債残高	56,587	56,363	57,188	59,536	60,109	62,044	65,184	64,515	62,263	61,544
	36,078	35,481	36,266	38,401	39,436	41,896	45,806	44,676	43,556	44,383
臨時財政対策債残高	20,509	20,883	20,922	21,135	20,673	20,148	19,378	19,839	18,707	17,161
臨時財政対策債発行額	2,184	1,438	1,242	1,523	984	1,017	859	2,194	669	240

(備考) 市債残高のうち、下段は臨時財政対策債を除いた額。



※臨時財政対策債の発行(平成13年度から令和7年度まで)

平成12年度までは、基本的に財源不足を交付税特別会計借入金により措置し、その償還をそれぞれ国と地方が折半して負担する措置を講じてきた。平成13年度の地方財政対策においては、国と地方の責任分担の更なる明確化、国と地方を通ずる財政の一層の透明化等を図るため、財源不足のうち建設地方債(財源対策債)の増発等を除いた残余分については、国と地方が折半して補てんすることとし、国負担分については国の一般会計からの加算により、地方負担分については地方財政法第5条の特例となる地方債(臨時財政対策債)により補てん措置を講じることとされた。この補てん措置は、令和7年度までの間実施される。

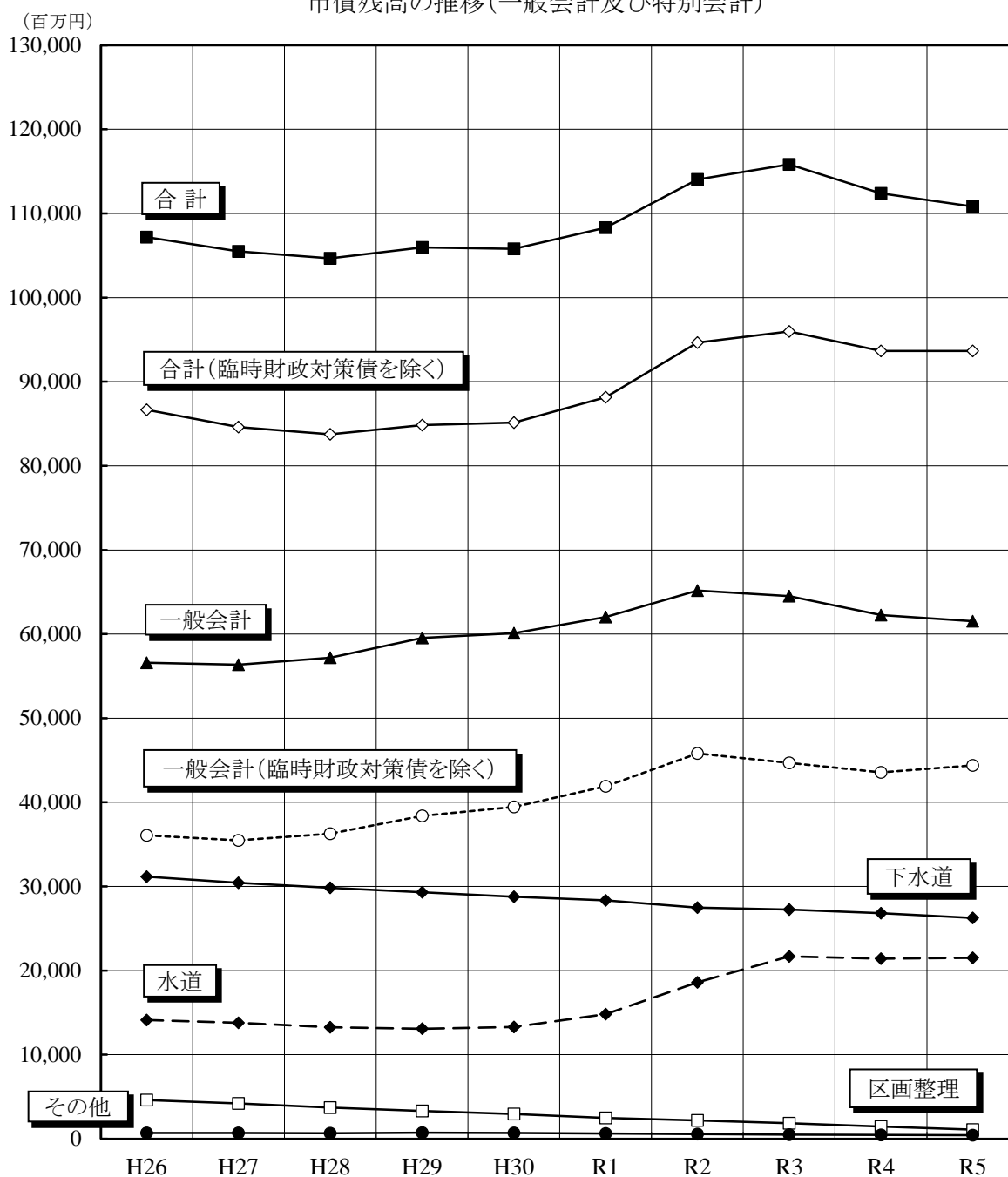
また、この臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入することとされ、地方公共団体の財政運営に支障が生ずることのないように措置されている。

5-2 市債残高の推移(一般会計及び特別会計)

(単位 百万円)

会計区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
一般	56,587	56,363	57,188	59,536	60,109	62,044	65,184	64,515	62,263	61,544
臨時財政対策債を除く	36,078	35,481	36,266	38,401	39,436	41,896	45,806	44,676	43,556	44,383
下水道	31,159	30,434	29,824	29,303	28,783	28,340	27,495	27,256	26,806	26,240
水道	14,121	13,776	13,276	13,079	13,284	14,821	18,610	21,683	21,404	21,524
区画整理	4,597	4,215	3,722	3,317	2,945	2,477	2,188	1,858	1,449	1,102
その他	706	700	655	735	681	621	560	508	455	422
合計	107,170	105,488	104,665	105,970	105,802	108,303	114,037	115,820	112,377	110,832
臨時財政対策債を除く	86,661	84,606	83,743	84,835	85,129	88,155	94,659	95,981	93,670	93,671
臨時財政対策債発行額	2,184	1,438	1,242	1,523	984	1,017	859	2,194	669	240

市債残高の推移(一般会計及び特別会計)



6 基金の状況

基金残高の推移(一般会計及び特別会計)

(単位 百万円)

会計区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
財政調整基金	5,224	5,291	5,292	5,292	5,293	4,687	4,678	4,037	4,037	3,689
市債管理基金	9,369	9,374	9,377	8,431	8,399	6,150	5,172	5,773	5,773	5,400
その他特定目的基金	3,639	3,603	3,898	2,867	2,880	2,758	2,601	2,912	3,937	4,278
合計	18,232	18,268	18,567	16,590	16,572	13,595	12,451	12,722	13,747	13,367
財政調整基金+市債管理基金	14,593	14,665	14,669	13,723	13,692	10,837	9,850	9,810	9,810	9,089

